

「女性活躍推進法」に基づく  
みちのく村山農業協同組合 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日
  
2. 当農協の課題：  
採用や勤続年数には男女の大きな差は見られないが、管理職に占める女性割合が低い。
  
3. 目標：  
管理職（課長級以上）に占める女性割合を 10%以上にする。
  
4. 取組内容と実施時期：

取組 1 資格取得の奨励と研修会への積極的な参加を促し、自己のスキルアップを図る
--

平成 28 年 4 月～ 管理職として必要な資格の取得を促すとともに、各種研修会への参加。

取組 2 職員一人ひとりの能力を踏まえ育成、仕事の効率や成果に応じた公正な評価・処遇体系を整備した、新たな人事制度を構築する。
---

平成 28 年 4 月～ 新しい人事制度について検討する。

平成 29 年 4 月～ 新しい人事制度の実施。課題を検証。

平成 30 年 4 月～ 新しい人事制度の定着に向け検証。